

感染症対策のマニュアルと指導体制の見直しを行いました。

今後、段階的に病院業務を再開いたします。

【令和 2 年 5 月 15 日】

これまでホームページでお知らせしたとおり、当センターにおいて看護師 2 名、臨床検査技師 1 名の新型コロナウイルス感染者が確認されたことに対し、熊本市保健所の指導のもと、4 月 18 日より病院業務を休止いたしました。その後、延べ 297 名の患者さんや職員に対して PCR 検査を行い全員の陰性を確認し、2 週間の自宅待機中であった職員の隔離解除を待って 5 月 7 日より病院業務を再開しました。しかしながら、5 月 2 日に自宅待機が解除され 5 月 3 日深夜より発熱した D 臨床検査技師が 5 月 8 日に PCR 検査陽性と判断されたことから、5 月 9 日より再度、病院業務が休止となりました。

D 臨床検査技師が発熱した段階で PCR 検査が行われなかった理由は、隔離解除後の発熱であり感冒の可能性が高いと判断したためです（これは接触者相談センターの判断も同じでした）。新型コロナウイルス感染症の潜伏期間中央値が 5～6 日であり、隔離期間が 2 週間と定められていることから、それを超えた時期の発熱では新型コロナウイルス以外を考えるのが一般的と考えます。また、D 臨床検査技師が葛根湯で容易に解熱したこと、自宅待機中に発熱した別の職員 4 名に施行された 2 回目の PCR 検査が全員陰性であったことも影響していたと考えています。これは非常にまれな事例ではありますが、当センターが真摯に受け止めるべき重大な問題点です。当センターにおける感染症対策のマニュアルと指導体制の見直しを行い、当分の間、当センター職員が発熱した場合には、ただちに自宅安静として 72 時間を目安に PCR 検査を行って陰性を確認し、解熱剤なしで 72 時間症状がないことを確認して出勤することにしました。

また、D 臨床検査技師は解熱後 1 時間 30 分ほど出勤しておりましたが、その間に濃厚接触した患者さんや職員はおりません。日常的に臨床検査室や職員控室の消毒は頻回に行っておりますが、物品や設備を介した感染拡大の可能性は否定できないことから、5 月 10 日に臨床検査技師 12 名の PCR 検査を行って、全員の陰性を確認いたしました。

保健所の指導のもと、念のため病院業務を縮小しておりますが、段階的に業務を再開いたします。詳細については後日、ご報告申し上げます。

引き続き、保健所の指導のもと対応をすすめ、職員一丸となって新型コロナウイルス感染の封じ込めに努めて参ります。また、詳細な情報については、熊本市保健所ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」をご参照ください。今後も新しい情報が入りましたら、速やかに公表してまいります。皆さまには、ご心配並びに、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。